

## 令和7年度第1回美祢警察署協議会会議録

開催日時	令和7年6月27日（金） 午後3時30分から午後5時00分までの間	
開催場所	美祢警察署3階 講堂	
出席者	協議会	配川委員、利重委員、柳瀬委員、織田委員、阿野委員 <span style="float: right;">計5人</span>
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事・生活安全課長、地域・交通課長 警備課長 <span style="float: right;">計6人</span>
議題	1 所管業務説明 2 諮問事項 「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策」	
<p><b>1 会長挨拶</b></p> <p>警察署協議会委員となり5年目となる。最初はどのようなものか分からなかったが、今では警察署協議会委員としての活動にも慣れ、また、今回新しい委員2名を迎え大変心強く思っている。警察においては日夜市民の安心・安全を守っていただき感謝しており、そして警察署協議会委員になって警察を身近に感じている。</p> <p>新たに会長となったが、今後ともよろしく願います。また、協議会委員の方は説明にしっかり耳を傾け、積極的な意見提言をお願いします。</p> <p><b>2 署長挨拶</b> (省略)</p> <p><b>3 所管業務説明</b></p> <p>令和7年1月から5月末までの業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。</p> <p>(1) 効果的な犯罪抑止対策の推進状況</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 刑法犯の認知・検挙状況等</p> <p style="margin-left: 20px;">イ うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 人身安全関連事案の対応状況</p> <p>(2) 地域警察活動の推進状況</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 地域安全活動の推進状況</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 110番対応状況等</p> <p>(3) 交通事故抑止対策の推進状況</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 交通事故発生状況</p>		

- イ 管内の交通事故の特徴等
- ウ 交通事故抑止対策の状況
- (4) 大規模災害等に備えた緊急事態対策の推進
  - ア 梅雨期等における気象警報等発表状況
  - イ 災害に備えた取組

#### 4 諮問事項説明

「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策」について説明した。

#### 5 所管業務・諮問事項に対する質疑等

##### (委員)

スマートフォンやパソコンに、カード会社等を名乗る詐欺メールが届き、ついリンクをクリックしそうになる。メールの文面が不安を煽るような内容なので、信用してしまう方も多いと思うが、どう対策をとればよいだろうか。

##### (刑事・生活安全課長)

詐欺メールは、本物そっくりに偽装されていたり、射幸心を煽った内容にしたりと巧妙に作られているケースが多く、大量のメールを受信する中でその真偽を見破ることは難しいと思う。

これを防ぐ最も効果的な方策は、必要なメール以外の受信拒否や、迷惑メール設定を使用し受信しないようにすることが大切である。

また、携帯電話会社の各キャリアにより、迷惑メール対策として様々な設定ができるようになっている。

##### (委員)

若い世代は闇バイトに加担することや、オンラインカジノを利用することが悪いことと思っていない風潮にある。テレビニュースなどを見ないからか、何が悪いことかよく分かっていないのだと思う。自分に都合のいい情報は積極的に入手し、都合が悪い情報は聞き入れないため、闇バイト等を悪いことと認識せず、グレーと認識している場合も考えられる。闇バイト等の行為は犯罪になるということを全世代に伝えていくためにどうすれば良いか。SNSや地域からの発信が効果的なのだろうか。

##### (刑事・生活安全課長)

生まれた時からデジタル機器に接してきた若い世代は、デジタル機器の扱いには長けているものの、思考は未熟であり、道徳やモラルの教育は必要と考える。

若い世代に対する道徳やモラルの教育は、基本的には家庭・地域・学校など社会全体で実施すべきであり、警察においても情報モラル教室やSNSでの発信など様々な機会を通じて教育を実施することとしている。

##### (委員)

犯罪から県民を守るための対策とあるが、基本的には自己防衛しかないと考える。

ロマンス詐欺や投資詐欺などはSNS上でのやり取りのみで、実際に会ったことのない人を信じてしまい被害に遭われている。これを他人が対策をするという事は困難である。

強いて言えば、インターネットで各種事例等を掲載し、警鐘を鳴らすくらいではないだろうか。

#### **(刑事・生活安全課長)**

委員からの御指摘のとおり、最後は自己防衛ということである。

しかし、被害に遭われた方の多くが「うそ電話詐欺を分かっているつもりだったが自分が騙されるなんて思わなかった。」と話しており、それほど犯人の手口は複雑巧妙化しているということである。

自己防衛につなげるために、まずは詐欺の手口から知ってもらう広報啓発を続けているところであるが、どうすれば自分の事として考えてもらえるかが課題となっている。

御提案のインターネット広告も有効な手段であり、ホームページやSNSを活用した広報を実施しているところであるが、さらに創意工夫を凝らし、自分の事として受け止めてもらえるような広報にしたいと考えている。

#### **(委員)**

若者が犯罪に手を染める事が多くなってきており、幼少期からの道德教育を徹底すべきだと思う。老人等弱者を狙った犯罪が増加している原因は「自分さえよければ」といった自己中心的な考えを持つ人間が多くなってきているからではないかと感じる。他人を思いやる心があればこのような犯罪はなくなると思う。

#### **(刑事・生活安全課長)**

いわゆる闇バイトが挙げられるが、若者が簡単に犯罪に手を染めてしまう現状にある。若者の未熟さを教育するのは大人と社会の責任であり、今後も保護者や学校と連携して道德心を養うような教養を行っていきたいと考えている。

近年、インターネット等から簡単に情報が得られることから、情報を正しく扱えるよう情報モラル教室を行っており、そのやり方もさらに工夫して行うこととしている。

また、犯人グループに個人情報教えてしまい、それを担保にされグループから離脱できなくなった若者等には、警察への相談を呼び掛けるなど実行行為に至る前の対策も取っているところである。

#### **(委員)**

警察のユーチューブ広報動画は視聴してもらわないと広報の効果がないと思うが、その内容は堅苦しいものではなく動画時間を短めにすれば、より視聴者数が増えるのではないだろうか。

#### **(刑事・生活安全課長)**

警察のユーチューブ広報動画でも面白いものが増えてきたとは思いますが、やはりどこか堅苦しいイメージを与えてしまうのだと思う。

若手警察官や高校生ボランティア等を動画作成に参画させ、楽しく誰でも気軽に見てもらえる工夫をしていく必要があると思うので、県警全体として提案させてい

ただきたい。

**(委員)**

犯行に加担する前に受けた相談は、どのくらい把握しているのか。

また、相談にあたっては、本人や家族が安心できる対応を確実にやって欲しい。

**(刑事・生活安全課長)**

相談件数に関しては、被害者保護の観点から非公表であるが、全国で犯行実行者募集にかかる保護件数が公表されており、それによると令和6年10月18日から本年5月末までに367件となっている。特徴としては、10代20代が7割、男性が7割となっている。

美祢署でそのような相談はないが、相談を受ければ万全の保護対策を行う。

**(委員)**

毎月、市内7か所で民生委員の各地区例会が行われるが、その機会に地域の高齢者に対し、犯罪被害防止の注意喚起をされてはいかがか。

**(刑事・生活安全課長)**

本年7月3日に民生委員児童委員等が集まる研修会があるが、そこで講演することが決定している。また、今後も各機会を通じて参加する予定である。

**(地域・交通課長)**

会合出席に関しては要請に応じて出席するようにしている。

直近では、本年6月に秋吉駐在所員が秋芳地区の例会に出席しており、警察主催以外の会議や会合にも要請に応じて当署員を派遣し、情報発信を行っているところである。

今後も、犯罪情勢や要望に応じて、各地区の例会に出席できるように民生委員の事務局と調整させていただくこととしている。

**(委員)**

匿名・流動型犯罪グループは足がつきにくく、県外から来るケースが多いことから、宿泊施設やレンタカー業界との連携による本人確認の厳格化、高速道路ICや主要交差点における防犯カメラとナンバー自動認識システムの設置、中学、高校における啓発教育、そして犯罪の厳罰化を推進してはいかがか。

**(刑事・生活安全課長)**

匿名・流動型犯罪やうそ電話詐欺は全国規模の犯罪であり、委員の御指摘のとおり、宿泊施設等との連携は重要で、今後も強化を図っていきたいと考えている。また、防犯カメラは今や捜査には欠かせないものになってきており、関係機関に対し、増設に向けての働きかけを行っているところである。

中高生への啓発については、先に説明した「情報モラル教室」を軸に創意工夫して取り組んでいくこととしている。

刑罰に関しては、必要に応じて国会で法改正がなされるものと思うが、警察としては、刑罰を受けさせるため検挙対策に万全を期すこととしている。

**(委員)**

私の地区では、神社のお祭りで軽トラックに神輿と太鼓を載せる。その際、地域の方に神輿が通っていることを周知するために軽トラの荷台で太鼓を打ちたいが

どうしたら良いか。

**(地域・交通課長)**

御神輿に使用する機材を車両に積載して通行することや祭事において荷台で太鼓を叩く、荷台に監視員を乗車させる行為は、「道路使用許可の要件・基準」を満たす場合、許可の対象となる。そのため、審査にあたり、運転者の確認・車両の諸元・荷台に乗車させる人員・期間・経路等について確認する必要があることから、当署交通規制係に連絡をお願いしたい。

その際に進行速度や必要書類について教示することとなる。

**(委員)**

特に高齢者であるが、運転中に着信があった際、どこにでも停車して良いと思っている人が多いようだ。恐らく電話をしながら走行ができないため、急いでどこかに停車しないといけないという意識が働き、場所を考えずに停車してしまうものだと思う。かえって危険な場合があるので講習等で徹底していただきたい。

**(地域・交通課長)**

講習に限らず、あらゆる場面において指導を徹底したいと考えている。また、交通事故を防ぐ観点から、そのようなことがあれば、すぐ通報等をしていただきたい。

**6 その他**

令和7年度第2回の協議会は、改めて日程を調整することとした。